

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う管理対象区域、管理区域の変更等）に係る面談
2. 日時：令和元年10月18日（金）13時05分～13時55分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、高松係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクト計画部 運転・保安グループ担当2名
廃棄物対策グループ担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う管理対象区域、管理区域の変更等）について、資料に基づき説明があった。
 - 放出管理用測定器の管理
実施計画Ⅲ第1編第43条の変更については、分析・研究施設第1棟の排気筒用の放出管理用測定器を別の部署で所管する放出管理用測定器に変更したことによる記載の適正化であること
 - 測定項目の記載方針の根拠
記載方針の根拠は、核種ごとに告示濃度比で被ばくへの影響を判断していること
 - 周辺監視区域の変更
周辺監視区域境界の変更のみであり、放射線管理上の変更はないこと
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う実施計画Ⅲの変更について
- 気体廃棄物測定項目の記載方針に基づく実施計画の変更について
放射性物質分析・研究施設第1棟用の放出管理用計測器の変更に伴う実施計画の変更について